

鈴木商店専用軌道の軽鉄化妄想 と西之下谷“村民ノ紛擾”

無許可“実験線”トリックが祟った大正期但馬軽便鉄道“ビッグストア”仮説

小川 功

Isao Ogawa

滋賀大学 / 名誉教授

I はじめに

兵庫県出身の筆者にとり城崎郡一帯、特に神鍋高原は学生時代から馴染み深い行楽地であった。昭和40年代初め山陰線江原駅から全但バスでスキー場へ向かう途中の西気盆地こそ本稿主人公たる大正の大風呂敷村長が夢見た壮大なロマンを秘めたと形容される但馬軽便鉄道（以下単に但鉄と略）が敷設されるべき舞台であったのだが、素養ない若輩ゆえ何度か漫然と通過したに過ぎぬ。万が一敷設されて戦後まで存続したなら北丹鉄道、加悦鉄道ともども北近畿の稀少私鉄と珍重し乗車・調査対象に加えたであろう。研究者となり虚業家研究を志し当地の城崎温泉土地建物¹⁾など現地調査を重ねる傍ら、内橋佐七郎の蠢動にも着眼²⁾し解明を試みたが、但鉄関与に気付けぬまま徒労に終わった。

通常地方中小鉄道の破綻は過小資本ゆえ借入に依存して建設し開業後に初期赤字に堪えられず返済不能に陥る場合が多いが、但鉄は開業前かつ用地買収・建設も遅々と進まぬ段階で早々に破産宣告を受け消滅した希有な事例である。しかし但鉄に関する先行研究は唯一“郷土の先覚”藤本

1) 拙著『観光デザインとコミュニティデザイン—地域融合型観光ビジネスモデルの創造者“観光デザイナー”—』日本経済評論社、平成26年、p129～157参照。

2) 拙著『企業破綻と金融破綻：負の連鎖とリスク増幅のメカニズム』平成14年、p167参照。

3) 日高町史編集専門委員会議編『日高町史 下巻』日高町教育委員会、昭和58年。

4) 出石鉄道は藤本と出石の石田源蔵が提携し相次いで産み落とした“一卵性双生児”で、共に江原駅を挟み東西に分岐する山陰線の培養線。

5) 令和4年10月14日但鉄文書等所在(豊岡市歴史博物館他)、10月30日福富庄兵衛・伊太郎の伝承(福富家当主)、11月6日田西気村での但鉄伝承(西気明日のいしずえ会)、11月21日ほか奥田潔體・武夫の伝承と終点位置(奥田家当主)、11月28日但鉄破産宣告文書所在(神戸地裁)ほか多数受信・受領(到着日順)。

俊郎を巡る政争に焦点を当てた『日高町史』³⁾がある程度で、「哀れむべし」(町史, p384)とする町史に倣った諸情報を除けば他に纏まったものは見当たらない。今回未解明の破綻領域を中心に鉄道省文書・官報・登記簿等を軸に、但鉄と設立経緯、風土や地域要因に類似性が認められ、江原駅で接続予定の出石鉄道⁴⁾と対比しつつ、営業報告書等の基本的情報が乏しくナゾが多い但鉄に再挑戦した。

時局柄、意に叶わなかった現地調査に代え、ご当地の関係各位(後述)に問合せ等を依頼し個々にご教示⁵⁾を賜わるなどの結果、探り当てた数少ない事象と事象とを紡ぎ、相当因果関係に基づく破綻のありうべき筋書を組み立てようと模索の結果、現段階における暫定的仮説として提示したものである。

なお大正期を対象とする本稿では大正の年号は原則省略し、頻出文献は逐次の出典提示を省略した鉄道省文書を除き略号⁶⁾で示した。

II 政界雄飛欲旺盛な 大風呂敷村長・藤本俊郎

藤本は明治4年1月8日初代日高村長藤本六右

衛門⁷⁾・かね子の長男として誕生し、大正末期でも「資産は約二十万円」(T15.11.13又新^②)と自称する村内屈指の資産家であった。

「中学校を中途退学し」(T15.11.13又新^②)た後、明治27年23歳で自由党但馬支部創設時に福富庄兵衛らと入党⁸⁾、35年総選挙で違反を問われるなど一貫して政界願望が強く42年宿願の城崎郡会議員(後述)に当選し、43年阿瀬川水力電気を発起、常務に就任した。

大正元年第13代日高村長に就任、11年辞任まで10年間村政を担った。この間を町史は阿瀬川水電、但馬新報社、日高燐寸、日高劇場や「但馬軽便鉄道会社の設立など枚挙にいとまがない。これらの着想は非常に建設的、進歩的」(町史, p393)で「一代の風雲児」(町史, p383)と称えた。企業関与の経歴⁹⁾から一廉の事業家との見立ても一部にあるが、筆者は藤本の別の一面に着目した。明治40年9月郡議に一旦当選した時、城崎郡参事会は「未ター戸ノ構へ獨立シタル事実ナク、公民ノ資格ヲ缺ク」¹⁰⁾と無効とした。藤本は旧日置村の大庄屋で区長、鶴岡合資会社取締役(諸T1上, p639)等を兼ねる「福富庄兵衛持家ニ寄留…其ノ家ノ活版事業ニ関係」¹¹⁾と反論するも、現

6) 町史と同様に以下の略号を使用した。

[史料]商登…閉鎖商業登記簿(①大日本債券、②但鉄、③神港土地建物、④共銀、⑤北鹿銀行)、組登…清滝村信用購買販売組合、台帳…久斗小字池端700番ノ1旧土地台帳、鉄文…『鉄道省文書 但馬軽便鉄道(元鈴木商店経営)・失効・大正五年~大正十五年』昭47運輸00232100(国立公文書館蔵)、破産…『破産決定抄本』(T13.1.19又新^⑧、T13.1.19神戸^⑧)。

[新聞]又新…神戸又新日報、神戸…神戸新聞、大毎…大阪毎日、大朝…大阪朝日、但馬…但馬新聞、法律…法律新聞、TK…「県下の四十五都邑(1~81)」大正4年5月7日~8月14日『大阪毎日新聞』。

[会社録]諸…『日本全国諸会社役員録』商業興信所、帝…『帝国信用録』帝国興信所。

[地方資料等]銘鑑…山城了編『兵庫県銘鑑』昭和2年、神戸又新日报社、校区…潮崎誠ほか共編『静修校区 歴史探訪の記録』歴史探訪の記録編集委員会、平成7年、豊岡…加藤三樹編『豊岡案内』豊岡案内発行所、大正11年。鈴木…鈴木商店の幻の但馬鉄道計画「鈴木商店の歴史」[http://](http://www.suzukishoten-museum.com/footstep/history/cat2/post-166.php)

www.suzukishoten-museum.com/footstep/history/cat2/post-166.php。

7) 藤本六右衛門は日高村大地主、明治31年時点で中屋銀行主(諸M33, p411)、関西鉄道5株主、神阪電気鉄道発起人、共立商工銀行発起人、北鹿銀行取締役(9年3月~10年5月)、12年3月死亡。

8) 『自由党党報』第60号、明治27年5月, p36。

9) 7年7月出石軽便鉄道発起人、8年6月内外証券商事取締役、7月但鉄取締役、9月県議選落選。9年3月北鹿銀行監査役、11月神戸食糧品取締役辞任、10年2月但鉄代表取締役辞任、12年3月家督相続、9月県議当選、13年11月県参事会員当選、14年4月、日高村議当選(銘鑑, p225)、15年7月県議辞任。

10) 『11/13/38』『兵庫県会史』第2輯下、明治1904年, p2033~2034。

地調査で福富伊太郎印刷工場¹²⁾に「何人モ居住セサルコト…一時編輯周旋等ノ助力ヲ為シタルコトアルモ、其ノ営業ニハ全ク関係ナカリシ」¹³⁾ことが判明した。今回筆者の問合せに対し令和4年10月30日福富庄兵衛曾孫(伊太郎孫)の妻・安子さんは「福富庄兵衛は松風醸造、そして酒蔵の横の土地に印刷業、但馬軽便鉄道他色々と経営していた」由で長男伊太郎は「やさしい性格で…近所の人々が『伊太郎さん 首をおくれ』と言ったら『ハイハイ』と言う様な人だ」と伊太郎夫人から聞いている。明治27年一緒に自由党に入党したほど親交のあった同志・藤本からの頼みであり、ハイハイと無理を聞いたのかもしれない。

10年8月29日兵庫県議の長熙(元香住村長)が死ぬと9月初「早くも藤本俊郎氏出馬に決し…選挙準備打合せ」(T10.9.10又新②)したものの政友派は橘与兵衛に一本化された。「落選の憂目を見た藤本俊郎氏も亦今回雪辱戦として公認非公認を論ぜず打って出でんと以前より機関新聞などを創め準備して居た」(T12.9.24又新②)が、12年県議選第一次銓衡で公認漏れを喫した藤本は「遮二無二立候補すると豪語」(T12.8.23又新②)し、「非政友を標榜して之に当り、挑戦的態度に出で政憲兩派の地盤を遮二無二荒しまくって、必勝を期す」(T12.8.14又新②)かと畏怖された。

但鉄を調べた県は当選後の12年10月25日監督局長宛「事業資金ノ調達ニ腐心シ、一面重役ノ選挙等鋭意方策ヲ講セルモ…資金ノ調達ヲ凶ルト…余程至難」¹⁴⁾と県議出馬も但鉄金策の一環

と解したが、果たして政界進出策の“我田引鉄”か、但鉄金策で県議出馬したのかは判然としない。

III 但馬軽便鉄道設立

神戸の一専門商社を脱皮し「多角化を進め、絶頂期に向かう鈴木商店が但馬地区にて開発を進める鉱山のための鉄道計画」(鈴木)を立て、大正5年9月山陰線江原駅(現豊岡市日高町江原)～三方村(現豊岡市日高町)庄境間の軽便鉄道敷設免許を申請した。当初の蠟石運搬の専用軌道を一般貨客向に変えたのは藤本村長らの陳情によると思われる。当局は収支や効果等を審査するに及ばぬ鉱山鉄道並に考えたのか12月18日あっさり免許され、6年4月20日県も「合名会社鈴木商店起業軽便鉄道敷設準備ノタメ左記土地ニ立入測量ノ件許可シタリ…城崎郡日高村大字日置、同江原、同宵田、同禰布、同久斗、同久田ヶ谷、同道場、同辺阪、三方村大字野村、同庄境、清滝村大字十戸」¹⁵⁾と公告した。

6年11月工事施工認可申請期限延期の許可を受けた鈴木商店は肝心の「鉱山が落盤事故から閉山となった」(鈴木)ため蠟石採掘を断念、7年7月無用の長物化した敷設権を但馬軽便鉄道株式会社発起人へ譲渡した。

8年7月27日村役場内に「貨客ノ運輸営業」目的の但馬軽便鉄道株式会社を資本金20万円で設立、役員¹⁶⁾を選んだが、空前の好況下で1年も要した株式募集は相当に難航した模様である。当

12) 明治34年11月創業の「活版、印刷、石版印刷福富印刷所 職工数男5」(『工場通覧』明治42年, p1482)。昭和5年6月改正「江原自動車 江原駅汽車自動車時刻表」等の受注実績から考え、但鉄考課状(所在未確認)や藤本が発行した機関新聞等にも関与か。

14) 「工事竣功期限延期ニ関スル件」(鉄文)。以下鉄文の典拠は省略。

15) 6年4月20日『兵庫県報』325号, p2。

16) 設立時の取締役藤本俊郎、内橋佐七郎、原田宇太郎(大阪市東区)、山崎繁、監査役石田源蔵(出石町)、河本政

之助(神戸市)、福富庄兵衛(商登①)に、9年1月31日藤田甲子次郎(尼崎市)が取締役に補欠選任、7月24日増員で藤沢龍二(大阪市東区)、芝賢徳(同左)が取締役、久保盛士(東京市本郷区)が監査役に選任(商登①)。

17) 野村商店調査部編『株式年鑑』10年版, p482。8年末に早くも18,082円の欠損を抱えた。(『会社通覧 大正8年』, p407)

18) 原田宇太郎は福知山駅の阪鶴組運送店主、東洋炭酸泉取締役や仲間の芝賢徳らと日新商会、鶴橋土地建物役員、後に岐阜、大阪で三級鉄道請負業者。

初の軽鉄変更陳情書の改編とも目される但鉄発起人名簿の大半は単に藤本の政治的支援者に過ぎず、株主名簿未入手段階で断定は控えるが真に出捐の覚悟ある資本家かどうか疑わしい。

8年11月15日但鉄は藤本社長名で「工事着手届」を提出し、日高小学校で起工式を挙行、江原駅前事務所に置き、取締役「河本政之助が設計士兼測量士となって工事が開始…第一期工事計画としては、国鉄江原駅の西側にプラットホームを設け、ここを起点」（町史、p387）とした。『株式年鑑』¹⁷⁾に概要が掲載され、本社日高村、江原～十戸4哩半を予定し、資本金30万円、払込5万円で、借入金、繰越等の財務状況は空欄であった。社長欄が藤本から原田宇太郎¹⁸⁾に代るのは設立以来伊地智派の脱落や同床異夢の重役間に内紛（後述）が絶えなかったからであり、根本的には藤本の政治基盤の脆弱さや経営能力欠如・人徳如何に遠因があると思われる。

IV | 債券屋・会社屋・内橋佐七郎

筆者は藤本の資質・弱みに付け込んで救世主然と登場する脇役たち、とりわけ但鉄常務に就いた内橋佐七郎に注目したい。10年3月11日知事が鉄相宛「予テ及報告候通、昨<9>年八月以降会社ノ重役間ニ軋轢ヲ生シ、紛争相解ケサルモノ有之。旁々延テ工事ノ進捗ニモ影響」と副申した軋轢の背景は地元引受不能分の肩代わりを申出た内橋、藤沢龍二¹⁹⁾ら鉄道自体の受益者でない

沿線外の資本家が概して薄資者ゆえの“空株”でなかったかと想像する。出石鉄道も同様に藤沢ら「創立当時に所謂利権屋の持株其の他ににて三千五百株の措置に窮し」²⁰⁾だからである。「井上森之祐（栗栖野郵便局長）も、この関係で鉄道枕木商となり、国鉄や私鉄に枕木を納め、但馬軽便鉄道と出石軽便鉄道の両私鉄の枕木の納入一切を取扱った」（町史、p393）由だが、規律弛緩が目立つ但鉄でも側近が用地買収にも私的に介在²¹⁾した節があり、同種利権屋の様々な暗躍を否定できまい。

さて『日本紳士録』にも掲載された内橋佐七郎²²⁾なる“紳士”の出自等は毎回文芸誌『活動』に投稿する筆の立つ播州青年だった程度しか判らない。筆者が得た情報の限りでは5年6月「有価証券ノ現物売買及其仲立、金銭貸付、諸種ノ信託業」（商登①）の大日本債券を親族内橋寛治郎らと神戸に設立した所謂“債券屋”と目され、当時近隣でも「多分会社屋と称するもの」との噂が立っていた模様である。9年1月おそらく内橋常務が推挙し但鉄取締役候補に補欠選任（商登②）された藤田甲子次郎は明治40年代大成紡績千株主で、7年ブルブローカー・鼎商店を神戸に開業したが、内橋との主従関係の有無等は不明である。社員が記者に「此の会社はもと<大>日本債券株式会社と言って居た…昨年の六月内外証券株式会社…神戸倉庫株式会社と変更」（T12.3.26又新⑦）と答えた通り、内橋は顧客に債券を引き渡す満期が来ると松島肇²³⁾流のミニ“会社屋”に変身、乱造した

19) 藤沢龍二は山陽鉄道退社後、金貸を経て但鉄専務、戸川電気取締役、新千日興業代表取締役、千代田商会監査役ほか雑業転々、出石鉄道の筆頭株主1,440株（S1/12『第十二期事業報告書』、p13～）。

20) 『兵庫県郡役所事績録下』昭和2年、出石、p21。投機家が空株で重役に納まり「工事請負人と結託して不正の利得をし…最早見切り時」（佐藤雄能「鉄道の建設資金に就て」『鉄道軌道経営資料』77号、14年2月、p19）と破綻前遁走例が西美鉄道等で横行。

21) 県は「用地買収ノ交渉モ充分遂ケシテ之ニ着手」と但鉄を批判するが、直営でなく区間毎に配下等に用地買収を委

任した模様で9年1月久斗小字池端の畑を藤本派選挙参謀だった成田庄兵衛ら6名共有で買収（台帳）。

22) 明治41年経商社地方社員（『活動』明治42年3月、p79）となり、神戸ボイラー製造監査役、兵神商事合名（内橋合名と改称）社員に加え「関西土地建物、神戸物品倉庫、神港土地建物各（株）社長、北神殖産（株）専務、山陰興業、但鉄各（株）取締役、兵庫切戸町八三」（『第27版日本紳士録』交詢社、11年、神戸、p97）。

23) 拙著「虚業家」による泡沫会社乱造・自己破綻と株主リスク大正期“会社魔”松島肇の事例を中心に―滋賀大学経済学部研究叢書第42号、平成18年参照。

泡沫株を押付け客の目を眩ますため頻繁に改称を繰り返した。商号に掲げる倉庫すらもなく今後「払込みをしてそれで倉庫を買取することになって居ります」(T12.3.26又新⑦)と平然と答える始末であった。

一例として主に但馬方面の顧客を狙った土地会社の実態を示す。9年7月創立委員長内橋の主導で創立委員に但馬・丹波の名士を網羅した神港土地建物が土地建物、貸付、証券、信託等を目的に神戸市兵庫切戸町82番屋敷に資本金10万円で設立された。「但馬の山間部の事とて…創立委員長の内橋佐七郎が如何なる人物かも判らない」(T12.3.8又新⑥)中で城崎郡江野での募集を行った現地駐在ブローカー安井政一²⁴⁾が「一寸した資産家で信用があり…非常な儲けのある様な話であった為め之れに応募したものが多く、尚同郡日高村の山間各部落他にも多数の応募者が出来、忽ち満株」(T12.3.8又新⑥)となった。社員が取材に「田舎には株式ブローカーが居りまして、私の方の株券を買って置きながら、私の方へ色々<筋違いの苦情を>言って困らすものがある」(T12.3.26又新⑦)との説明に本社と現地との構図が窺える。即ち名誉を好む地方名士に内橋が重役の肩書きを与える見返りに、地元での信用を背景にその一族郎党をブローカーに仕立てる戦略ではなからうか。

県警は12年以降「ボロ会社及びその製造屋に…しばしば検挙の鋭鋒を向け…神戸倉庫、殖産興業、日本肥料…その他多数の不正会社を検挙」(T13.11.20大毎)した。12年内橋から押売された大日本債券元顧客が神戸倉庫銘柄に「不審を

抱き、若や幽霊株ではあるまいかと其の取調べ方を兵庫署に依頼して来た」(T12.3.8又新)のが発端で、城崎郡「江野の内田小左衛門其他及び日高村の各字が<神戸倉庫>会社から差押へを喰ひ、裁判沙汰になった」(T12.3.8又新⑥)という。県警では一連の経緯を「怪しいと睨み…四五日前但馬方面に刑事を派遣し調査する一方、会社を内偵」(T12.3.8又新)中、捜査を察知した又新が特ダネ報道した。12年3月末記者が神戸倉庫を訪問すると「兵庫切戸町、市電大仏停留所から十四、五間南の方へ行った小さな西洋館造りの入口には『神戸倉庫株式会社』と金看板を掲げられてある。中には『臨時休業』と書いた木札が掲げられて会社の中はがら空の状態」(T12.3.26又新⑦)で既に休眠化していた。10年9月5日原稿締切の『第27版日本紳士録』に連載された内橋は11年3月時点の信用度は正味身代が「の」(=負債・債務超過状態)(帝T11, p30)に急落、12年4月以降大半の役職から退いた。

大戦景気の終焉・不況の進行下で北鹿銀行(後述)買収が無駄骨に終わり、自らも単に“広告塔”として利用されたにすぎないと悟った藤本は断然内橋一派と訣別した。その神通力を失った内橋陣営はたちまち崩壊、債務超過にあると目され整理解体を余儀なくされる。例えば神港土地建物も10年8月山陰興業と改称、「本店ヲ兵庫県城崎郡五莊村字高屋二ノッポ四十一番地へ移転」(商登③)したが、整理段階で黒井銀行常務・畑七右衛門²⁵⁾が監査役に乗り込むなど、同行が内橋陣営に手を貸していた可能性を示唆している。

24) 関係未詳だが江野の大地主・安井岡右衛門は神港土地建物取締役。

25) 畑七右衛門(水上郡春日部村)は春日部村長、県議、県会議長、葛野銀行取締役を歴任、代議士当選。

26) 山名四天王の一人・垣屋氏が治めた地で旧気多郡西部にあり「西の下」(西気)と呼ばれた。慶応2年の『西之下谷騒立一件』(町史下, p881~5所収)の文末に但鉄沿線に当たる久田谷、夏栗、庄境、十戸や神鍋高原の西気地区(万場、水

口等)の諸村が記される。

27) 奥田潔體は奥田武夫の父、5年7月儀右衛門より家督相続、共銀監査役、清滝村信用購買販売組合理事(組登①)。

28) 岡本団十郎(西気村栗栖野)は鐘淵紡績株主、6年1月共銀監査役就任(商登④)(9年10月辞任)。

後年になるが、現地を取材した新聞は15年8月13日の紙面で但鉄破綻の発端を「遮二無二その成功を急いだ結果、路線の工事に於いて既に土地所有者との間に問題を惹起」(T15.8.13又新⑥)したと報じた。この西之下谷方面で主に生じたと思われる但鉄株主、地主、村民、選挙民等の各方面にわたる「問題」が何だったのかを探っていくたい。

当該「問題」に直接関係すると目される史料として、潮崎誠氏が校区内の歴史探訪の過程で重要性を認識され特に共著書(校区)に収録された「岡本利康家文書」(部分。原本所在確認中)を許可を得て掲げる。

「臨時總會開催招集請求書

会議目的及理由

一、但馬輕便鐵道株式會社創立總會ノ決議書ト決議事実ト相違セルコトヲ発見シ、之ヲ糾正スルノ必要及創立当時ト現今トハ物価騰貴シ到底前途營業ノ見込み立タザルモノト相認め候ニ付、當會社解散致度候ニ付、直ニ臨時總會開催招集相成度、商法第六十條ニヨリ此段請求候也

大正九年二月十八日

城崎郡清滝村

但馬輕便鐵道株式會社株主 田村實 印…」(校区, p262所収)

筆頭者・田村實(清滝村十戸)は村一番の地主で但鉄株主、城崎共立銀行(以下単に共銀と略)取締役、村の信用購買組合監事(組登)を兼ねる指導者であった。筆者は当該文書の現物を未確

認であるが、奥田潔體²⁷⁾、岡本団十郎²⁸⁾ら田村と共に共銀役員に名を連ねる地域リーダーである同志株主の連判状副本と想像する。奥田潔體(清滝村頃垣)は奥田武夫²⁹⁾の先代(昭和19年1月死亡、武夫が家督相続)の養蚕家の大地主で、ほぼ同時期に田村と共に共銀監査役、清滝村信用購買販売組合理事等を兼ねた。

「決議書ト決議事実ト相違…之ヲ糾正」とは創立時「三方村ノ内庄境ニ至ル」鈴木商店免許を継承、立入測量も終点は清滝村十戸までであった。「該線路ノ変更ハ地方民ノ要求」との弁明から考え、頃垣延長を要請した住民に対し但鉄が用地の格安提供、株式の集団引受等の支援を要求したと見られる。奥田家の頃垣字溝ノ向の一町歩農地提供や出資の事実から、共銀役員を兼ねる沿線指導者層は地域振興の起爆剤になると信じて株主募集に応じ、地主として鉄道用地を進んで提供するなど上記支援を率先垂範したと想像される。

ここからは史料の裏付けを欠く単なる推測だが、100名を大きく超える株主中で相応の勢力となった田村らの要求にも、支払いを求める地権者にも、沿線住民にも、但鉄側は誠意ある説明を尽くさなかったであろうと疑われる。次第に不信感を募らせた田村らは但鉄の内情等に疑念を抱き組織的に対応を検討し、次第に集団で行動し始めたと考えられる。

一方、但鉄から提出された工程表³⁰⁾を精査中の監督局も薄々「線路変更未認可ナル工事ヲ進メタル疑」を抱いた節があるが、まず米騒動以降は警察サイドが沿線住民の不穏な動きを察知、次節柄敏感に反応したことであろう。県知事は内務

29) 奥田武夫は町史で終点用地提供の株主とされ、昭和21年3月清滝村長就任、日高町に合併する昭和30年3月まで村長在任。昭和17年の示談成立後の家督相続であり、町史編纂時に存命(昭和59年1月死亡)で父潔體から継承した破産管財人との示談書類など提供したか。筆者の再質問に現当主・奥田英明氏は令和5年1月18日終点溝ノ向という小字は養蚕家だった奥田家に近い大岡川と県道529号八代石井線に挟まれた昔の桑畑で「墓の北側の辺り」と推測されるが、母(弘子)も先祖から特段の伝承を聞いていない旨回答あり。

30) 8年12月末現在新江原～庄境間工程表「土工総量10,750.0立坪、現在成工歩合0.03。用地総量53.5段。摘要停車場用地ハ一般用地代金協定迄、借地契約ヲナシ起工セリ。尚引続買収交渉中…軌道総量4.0哩、軌条購入契約済。停車場5.0箇所、新江原停車場建物請負契約済」。9年6月末現在「土工総量10,750.0立坪、現在成工歩合0.25。用地総量53.5段。摘要買収済、起工承認済、買収交渉中等…軌道総量4.0哩、十二月分報告後異動ナシ。停車場 5.0箇所 全上」。

部以外の庁内各情報をも総合して事態の深刻さに気づき、遅くとも9年8月14日「線路ノ変更ニ関シ未タ認可不相成モノナルニ不拘、変更ノ設計ニ依リ工事ヲ進捗セムト企テ、剩へ用地買収ノ交渉モ充分遂ケステ之ニ着手シ、為メニ関係村民ノ紛擾ヲ惹起シタ」と特に「紛擾」なる警戒語を用いて監督局宛に注進した。

2年前の大正7年8月西鉛温泉での同種の無許可営業軌道の事案で岩手県当局の怠慢を叱責³¹⁾したばかりの監督局も敏感に反応、「線路変更未認可区間ニ対シ工事ニ着手シタルコトハ既ニ明瞭」と激怒、岩手では求めなかった「重役連署ノ書面」提出まで厳命した。おそらく手続上のミスどころでなく無免許私鉄という重大違法行為で、重役陣全体の遵法意識欠落ゆえの厳しい懲罰的措置であろう。但鉄は先に「停車場用地ハ一般用地代金協定迄、借地契約ヲナシ起工セリ。尚引続買収交渉中」と報告、今回は「該線路ノ変更ハ地方民ノ要求ニ有之、且其用地主ノ大部分ハ当社ノ株主ニシテ、右等一般ヨリ再三起工ヲ促サレ…冬期積雪其他ノ関係上…取急ギ着手致シタルモノ」と弁明した上で、「変更申請中ノ線路ニ対シ許可ナクシテ工事ニ着手仕候ハ…恐縮ノ至リニ不堪候」と重役一同連署し局長宛「何卒御寛大ナル御取扱ノ程偏ニ奉願上」と謝罪した。

思うに住民らは10年6月5日臨時株主総会での内橋ら5重役解任の際に乱脈経営の元凶追放議案には賛成したものの、藤本主導の新重役陣選出の勧奨に乗ることはなかったようだ。むしろ年来の主張たる会社解散方針をより鮮明にして、頃垣駅用地買収代金の未払等を理由に11年初に相次いだ破産申立にも関与した可能性がある。別途司法文書探索中だが、申立者は未払代金を迫る沿線

地主、遠方故に当該区間を請負わせたであろう福田組(山口県佐波郡小野村)などと推測する。

藤本が12年9月県議選へ出馬した際、上述の但鉄騒動の影響か「旧気多郡に於ては藤本俊郎氏に対抗して一名の候補者を選出…同士打の混戦を免れない状態となり…千葉議長…が調停」(T12.9.11又新⑥)と不協和音が生じた。

VI 城崎共立銀行の離脱と北鹿銀行買収

但鉄破綻の原因に資金調達力不足があるが、その背景には当地特有の金融事情が介在する。6年TK生は「城崎郡のみにても銀行の数は十一ヶ所に達するも、工業の如きは…他の地方より観れば其進歩の遅々たる」(TK51)、「豊岡の財的巨頭は…事毎に反抗的態度を持し其財的系統より政治的系統に至るまで両者の不一致」(TK52)と酷評した。この「暗闘多き豊岡の財界」の縮小的現象は日高村にも該当し、江原銀行、城崎共立銀行(共銀)二行が併存、大正13年4月合併するまで政争を重ねた。

まず江原銀行は『豊岡案内』では「本店は山陰線江原駅前在って三十余年の久しき歴史を有する基礎確実なる銀行」(豊岡, p64)とされるが、養蚕・蚕糸業への融資上、「乾繭を貸付担保にするため」「沢山の倉庫があった」(校区, p254)が、日露戦後のブーム時に貸付を急増させた結果、2年「生糸相場の変動で倒産する企業が続出し…無配当を余儀なくされ…以後苦難の経営」(町史, p281)を続けた。

一方、共銀は明治29年12月城崎郡日高村久田谷に共立銀行として設立された。専務渋谷儀三郎

31)42) 7年8月13日付「始末書」(鉄文、花巻電気)。西鉛温泉の馬車軌道無許可営業の場合「監督局には何も手続がなかった…不都合千万」(『喜安健次郎を語る』昭和34年, p298)と黙認の県を叱責し業者から始末書を徴した。

は幕末に久田谷札の発行元の両替商・守戸屋(校区, p342)の系統と思われ、郡内有数の大地主で日高村議、西ノ気街道の要衝たる辺坂集落の中央、分岐点近くの邸宅で銀行を営んだ。明治末期から大正初期に清滝、西気両村から岡藤治郎兵衛(西気村万場)ら新重役が加わり、共銀は西之下谷の地域銀行化した。こうした流れで共銀は概ね但鉄設立にも賛同し、株式募集に応じ共銀としても但鉄の株式担保金融に積極的であったかと推測される。大正バブル崩壊後になんらかの経営上の不安が生じ自己資本増強に迫られたため、前節の総会開催請求の3カ月後同行は46万円もの大幅増資を決議(商登④)した。一般的な地場産業の蚕糸業の構造不況に加え、但鉄等への株式担保金融が不良債権化したことも一因で共銀が傾き、豊岡・出石の有力者に支援を要請した際、抜本的な資産健全化が大口出資の条件となったかと想像する。

開催請求の僅か8カ月後の9年10月26日田村實、岡本団十郎、奥田潔體、西村隆蔵ら但鉄予定線沿線の役員数名が一斉に共銀役員を連袂辞職、同行増資を引き受けた河本重利、戸田治助、西垣勘次郎、平尾令太郎(後に源太夫襲名)、友田一郎(江原の「雪の梅」醸造、後任の日高村長)、上倉新太郎(8年県議選で藤本を援助)、池田吉太郎など豊岡・出石を含む広域の有力グループに共銀経営権を譲渡した。このうち6年TK生が「古昔なら差向き但馬の豪族」と評し、「姻戚関係は自ら種々なる豪族系統を作って門閥の勢力を振う…中にも最も勢力ある」(TK56)最大の資産家・平尾令太郎(出石郡神美村)は「選挙に限らず何事でも平尾の出石か出石の平尾かと云はれる程平尾家

が大勢力を占めて居た」(T12.8.7又新②)名家・出石五十五銀行頭取平尾源太夫の長男である。

彼は10年3月26日貴族院宛「出石神社及大江山等ノ名所旧蹟ニ至ル者ニ利便ヲ与フモノナルヲ以テ速ニ之ヲ敷設セラレタシ」³²⁾との「山田豊岡間鉄道敷設」請願代表人となるなど、山豊線鉄道敷設に熱心で、但鉄社長の藤本の“政敵”³³⁾とも称されたから、共銀が藤本の但鉄に深入りするのを嫌ったのではなかろうか。

一説に「10年1月但馬銀行設立」³⁴⁾ともいわれ、新経営陣は旧共銀時代をあえて捨象する傾向が窺えるが、9年12月20日本店を日高村の奥部・久田谷から中心部の日置に移転、さらに10年1月26日但馬銀行に改称(商登④)するという、山間部の西之下谷銀行から脱皮し、豊岡・出石を含む広域銀行への変身を計る時期だったから、但鉄への関与等の既定方針も急遽転換せざるをえなかった行内事情も総会請求に作用したのであろう。

藤本が地元での資金調達に困難を感じ京都府何鹿郡の北鹿銀行買収に乗り出したのも、かつて藤本家に競売申立をした江原銀行との従来からの不仲に加え、頼みとしていた共銀の思わざる離反が一因であろう。藤本家サイドは江原、共銀等に頼らず自前の銀行確保を目指し、9年2月ごろ恐らくや内橋の主導で北鹿銀行³⁵⁾を買収、3月13日内橋、藤本六右衛門、小林覺二郎が取締役、藤本、細谷庄兵衛が監査役に就任(商登⑤)、当地への移転活用を試みたものと推定される。

VII 但馬軽便鉄道の破綻までの経過

町史は「藤本は、西気村山田出身で東大医学部青木内科出身の東京在住の医師井上文蔵の夫人

32)「山田豊岡間鉄道敷設ノ件」10年3月26日議院回付請願書類原議(11)(国立公文書館)。

33) 町史に「藤本らの反対工作が…多数の敵を作り」(町史, p397)と詳述。

34)『山陰実業興信録』実業興信所、11年, p300。

35) 北鹿銀行は明治32年門垣銀行として上夜久野村に設立、大正4年山室亀太郎、上原文次郎らが買収し東八田村に移転、北鹿銀行と改称(商登⑤)、融資先は綾部製絲と推定され同社興亡と関連か。同行を藤本派から買戻したのは綾部町長由良源太郎らの有力者で、15年何鹿銀行と合併解散(商登⑤)。

が鉄道大臣大木遠吉夫人と姉妹であった縁故をたどって猛運動を行っていた」(町史, p393) と、11年6月～12年9月の大木鉄相時代に縁故の線で無理筋の延長願をしたとする。また但鉄「倒産の時期は、正確には明らかではない…藤本が兵庫県会議員を任期なかばで、尚一年二カ月を残して辞任したのが、大正十五年(一九二六)七月十日であり、この頃、すべてに行詰って破局が到来したものである」(町史, p393) と推測、そのために15年破産説を流布させた。以下これを匡正すべく官庁情報で判明した破綻経過を年代順に詳述する。

①大正10年

2月知事も「十九日重役会ヲ開催シ、愈々<内紛>解決ヲ告クル」かと期待し19日開催された但鉄重役会の内容未詳ながら直後の2月26日付で「取締役藤本俊郎ハ取締役代表ヲ辞任セリ 右大正十年二月二十六日豊岡区裁判所国府出張所」(商登②)と登記された。重役会で藤本が内橋ら多数派と激論を闘わせても多勢に無勢、藤本は公然と袂を分かち突然の代表取締役辞任劇となったのであろう。2月2回目期限延期申請は代表取締役原田宇太郎名で提出されたので、未登記ながら後任に原田が就いたのは確実である。2月以降の4カ月間下野した藤本派の動向未詳ながら、彼を推す地元株主を糾合し臨時総会開催を請求する戦闘準備期間と推定される。6月5日但鉄臨時株主総会で5取締役が解任され、藤本が代表取締役に復帰したものの補欠選任なく「重役ノ…定数ヲ失」う異常事態が続く。3日後6月8日には内橋が北鹿銀行取締役を辞任し、ここに藤本・内橋の連携関係は断絶かと思われる。8月29日香住村長をつとめた兵庫県議の長熙が死去すると、起死回生策を模索中の「早くも藤本俊郎氏出馬に決し…<9

月>九日城崎町にて選挙準備打合せをなす由にて山脇、千葉、伊地智の各県会議員及び有志等集合」(T10.9.10又新②)した。11月27日酒屋・旅館主らによる江原自動車³⁶⁾が但鉄線の存立を脅かす江原駅～清滝村栃本間9.3kmの並行バス路線を開業した。年末12月27日午後4時に破産申立人に関わる債権につき「但馬軽便鉄道支払停止」(破産)したと神戸地裁豊岡支部が後に認定した。

②大正11年

2月5日藤本派参謀であった成田庄兵衛らが自己名義の用地を一括売却(台帳①)したのは但鉄の前途を見切った可能性があろう。3月29日監督局は竣功期限の迫った工事の経過を「調査ノ上、何分ノ回報有之度」と照会するも県は4月13日「延期ノ理由等ニ付、目下調査中」とした。その後も県は5月30日但鉄は「解決ニ勉メタルモ、何分信用ヲ失墜セル場合内部ノ整理モ困難」としつつも「此ノ際失効セハ却テ地方ニ及ホス影響モ不尠モノト思考」など要領を得ない回答に終始、なお期限延長容認の日和見の立場を続けた。藤本は10月6日「何分先年来会社内情ノ紛糾後、重役ノ如キモ久シク定数ヲ失ヒ、社務ノ処理ト進行トノ上ニ於テ其機関ヲ欠キ候為メ、日夜焦慮罷在候得共、万事ノ進行ニ妨ケアルヲ覚ヘ候」と八方塞がりの苦境を告白した。10月黒井銀行に救済融資を懇願、「三万円乃至五万円ノ借入方ニ付、目下協議中ニシテ、其ノ借入纏マラハ之ヲ用地買取資金ノ半額ニ充テ」ようと期待した。同行の10年上期諸貸付金残高は56.3万円が1割に相当する域外長期貸付の決断は内橋との縁故ある同行常務畑七右衛門にとっても容易でなかったと思われる。12月18日～28日の間に藤本が恐らく工事代金不払での訴訟等に関連して「兼テ本社工事ニ関

³⁶⁾ 鉄道省編『全国乗合自動車総覧』昭和9年、鉄道公論社、兵庫, p31。

係アル福田組ニ要件ノ為メ山口県地方ニ出張罷在候等其他ニ忙殺セラレ…報告可致ヲ遷延シ」と弁明した。12月28日金策等に忙殺されていた藤本が県内務部宛「誠心之レカ整理ト進行ニ苦慮奔走罷在候」との書簡を最後（鉄文の限り）に県への連絡も途絶した。

③大正12年

1月に新役員選任、黒井銀行借入等を決議すべき重要な総会開催を予定するも登記簿上は更新登記なく開催は確認できず、以後藤本取締役1名体制のまま休眠状態に入る。3月21日父・六右衛門の死亡（不登①）が加わり藤本は公私ともに逆境にあった。この頃但鉄は「工事請負金の支払に差支へを生じ、株主負担額の決定で更に一揉めして訴訟問題まで立ち至り、遂に事業を完成するに至らず、十一二年頃より整理に取りかかっている」（T15.8.13又新⑥）とされ、工事も中断、福田組への懇願など「整理ト進行ニ苦慮奔走」中ゆえ登記どころでない断末魔状態と判明する。9月2日内閣改造で大木鉄相更迭、鉄道官僚出身の山之内一次に交代、頼みの鉄相との縁故すら絶たれた“窮鼠”藤本は乾坤一擲の大勝負に出て9月県議に当選した。表面上政友会系民友会で“活躍”したため、なお但鉄に一縷の望あるとの幻想・錯覚³⁷⁾を広く（後世にも）生んだのではなからうか。また県の態度が優柔不断に映るのも「民友会は県会で大多数を占め、県政上の諸問題は、悉く同会の鼻息如何に依って解決されてゐる」（T15.11.15又新①）ゆえの“忖度”でもあろう。11月1日田中総務課長は3回目「延期ノ件申請アリシモ、別途ノ＜線路及工事方法ノ件等＞ト関連シテ照会督促ヲ重ネタルモ、会社ヨリハ何等回答ナカリシ」と不信を強めた。11月21日県議当選直後で資金繰りに窮した

のか藤本は銀行借入を諦め自宅等を担保に金融業を兼ねる姫路の乾物問屋・三和藤次より期間2年で5千円を借入れた。（不登①）

12月15日段階で破産宣告近しなどの確信ゆえか監督局が決断、「此際失効セシメ度希望ニ候へ共、更ニ右ニ関シ貴官ノ御意見予メ承知致置度」と事前に県に内報した。

④大正13年

1月16日午後2時神戸地方裁判所豊岡支部判事上山雄一は但鉄に破産宣告、破産管財人に弁護士白木信夫が就任、「破産者ノ所有ニ係ル総テノ動産ニ付封印ヲ命」（破産）じ、商業登記簿に「破産ノ宣告アリタリ」（商登②）と登記、又新・神戸両紙に公告された。破産後の1月22日待っていた如く県は態度を一変、監督局宛「御照会ノ趣了承、本件失効処分相成候トモ、曩ニ御回答ノ如ク別段意見無之候」と了承、3月15日田中は「指定ノ期限内ニ工事竣功セサル為、其ノ免許ヲ取消」とする「工事竣功期限延期願不許可ノ件」を起案、3月29日免許が取消された。ここに時同じくして但鉄の破産・失効が双方談合の如く決り、免許状返納され次第13年一件落着のはずであった。しかし藤本は「僅ニ其ノ形式ノミヲ具ヘ」³⁸⁾さえすれば有効かの如く県議の権威を借り頑なに返納を拒み続けた。恰も若き日郡議失格と判定されても駄々を捏ねた醜態の再来のように。

8月30日債権者が藤本邸競売を申立て、但鉄取締役であった山崎繁³⁹⁾の一族が12月藤本邸を加佐郡の平野銀行主・平野吉左衛門と共同購入（不登①）を試み、金融業者と争った挙げ句昭和4年6月藤本邸を競落（不登①）したのは藤本支援に一肌脱いた義拳と解される。また但鉄監査役・福富庄兵衛も立場上は借金の「筆頭保証人ではなかつ

37) 町史は「哀れむべし」（町史、p384）と描く藤本を巡る厳しい政治環境を詳述する一方、企業の内実への言及は多くない。自治体史で英雄視される人物の“負”の領域に踏み込む際の筆先加減は社史編纂に関わった筆者にも思い当たる。

39) 山崎繁（出石郡神美村）は地主、明治39年東京高等蚕糸学校卒、但鉄取締役、13年12月藤本邸を購入した泰輔（不登①）と同住所。

た様ですが、〈先順位の〉何人かの保証人が〈債権者に〉支払えなかったので、多大な保証の為、〈福富〉伊太郎祖父が借金の始末をした」と伝わる福富家側の証言を裏付けるような14年10月頃の藤本家の財政逼迫を示す多くの関係者の供述もある。

⑤大正15年以降

藤本が観念し「免許状御返戻可致ノ処、該免許状紛失見当り不申候ニ付御返戻難致」と届け出たのは身辺に危機が迫る2年後の15年1月11日であった。1月5日大物県議の絡んだ疑惑が露呈、2月7日藤本も取調べられ疑獄事件へ発展する直前である。1月23日回付の紛失届に田中は表題「返納方ノ件」を「免許状ヲ紛失シ返納シ得サル件」と修正、「本件不都合ナルモ別段ノ処分方法ナシ。但シ既ニ官報ニ依リ失効公告シタリ」と苦々しく朱記、結了印を押し一件書類末尾に綴込んだ。

仮に藤本が政治力を発揮しても根深い不信を払拭し東京日光電鉄⁴⁰⁾の如きお家再興の夢を果たすなど所詮無理であった。しかし“死に体”と覚らせぬ苦心の陽動作戦はそれなりに奏功したともいえ、後世の文献の多くは但鉄を藤本の失脚（ないし返納）まで延命させたからである。

7月「城崎郡選出の県会議員で民友会疑獄事件に連座した日高町の藤本俊郎氏は十日付を以て辞表を提出した」(T15.7.13又新②)が、翌月11日豊岡区裁岡田検事が藤本ら「多数の有力者を召喚して取調べ」(T15.8.13又新⑥)た。この結果「但馬軽鉄不正暴露か 検事日高町に出張 前社長その他有力者を取調べ」と報じられ、長く封印されて来た事件の経緯が初めて世間に露呈した。「目下整理中なる但馬軽鉄株式会社に関連して何事か刑事的問題が発生」かとされたが筆者は続

報を確認できなかった。検事が期待したような政治家側の受益がなく損失のみだったからだろう。藤本も発起人総代を勤めた出石鉄道が河本ら名望家の肝煎りで奇跡的復活を遂げつつある中、名声地に墮ち、矢尽き刀折れ、四面楚歌の中を逃げるが如く「井戸と堀のみを残して…出奔」(町史、p384)した政治家の悲劇が地元伝わる。しかし用地提供地主の大部分を占める「株主との間の示談解決は難航し、倒産後一〇年も一五年もかかってもまだ解決しない分が残っていた」(町史、p394)のが因縁深い奥田家の事案であった。20年近い歳月が流れ藤本が姿を消し恩讐の彼方となったためか、昭和17年12月示談が成立、昭和18年9月7日破産手続は終結した。

VIII むすび (仮説提示と藤本俊郎の評価)

筆者はこれまで専用軌道の“擬制鉄道”化事例など、擬似鉄道に関するビジネスデザインとコミュニティデザインとの相克・融合等に相応の関心を払って来たが、今回は鈴木商店専用軌道の軽鉄化を企てた“お坊ちゃま”村長に群がる変幻自在の“債券屋”達の負の連携の結果出現した無免許鉄道たる“実験線”トリックを拒絶し、重役陣を告発すべく立ち上がった西之下谷の住民達の今様“鉄道一揆”を但鉄の不可解な早期挫折解明のための一仮説として採り上げたい。

沿線住民特に一番の受益者となる不便な奥地住民達は当初強い期待を寄せ株式募集に応じ進んで用地を提供するなど誘致に積極的であった。一方無資力の詐欺師らは空株で架空設立した鉄道詐欺で奥地住民の土地、労働力の格安提供、

40) 東京日光電鉄は13年6月工事期限切れで免許取消、昭和4年2月行政裁判に勝ち免許復活した希な例(S4.3.5法律)。

41) 実験線とは想定営業線の一部等を技術実験や広報目的のモデルとして先行建設する区間を指す。

43) Big Storeとは「豪華なギャンブル場らしきものを舞台に…迫真の演技や雰囲気に乗された…お得意様…は詐欺にあったとは疑いもせず」(『詐欺とペテンの大百科』青土社、平成8年、p391)多数の関与者と精巧なセットでカモに本物と信じ込ませる詐欺手法。

地元事情に疎い遠方の請負業者による立替工事により、新江原停車場建物と共に奥地でデモ用実験線⁴¹⁾を一番に速成した。町史が地元の熱意と期待を誇らしく以下のように記す部分が該当する。

「庄境から頃垣にかけて、軌道用地買収は着々と進んだ。そして軌道予定地と並行して電柱が一列に立ちならんでいた。頃垣字溝向の約一町歩の畑地の買収契約も完了し、そこに第一期工事の終着駅が設置される準備も完了していた」（町史、p388）

実は前述の西鉛で不心得な業者が「仮りに軌道工事ヲ施シ…營業的ニアラザルモ運轉等ヲ試ミ」⁴²⁾たのと同様に、鉄道監督上はなんの効果もない所詮は単なる無許可“実験線”に過ぎず、買収進展ないまま土工のみ22%も急進捗した「工程表」のナゾをも解いている。しかし宣伝効果は抜群で土工進捗率は25%（9年6月末現在）程度なのに広く後世にまで「ほとんど完成に近づいた第一期工事区間」（町史、p394）と誤認させた。実験線は「誰の目にも明るい前途が洋々と横たわると映って」（町史、p388）当地の開発ブーム、投機熱を盛んに煽る一方、元来信用薄弱な彼らを目に見える形で立派に粉飾するビッグ・ストア（詐欺用舞台装置）⁴³⁾として、他県から買って来て並べて見せただけの効能なき大蔵大臣免許・北鹿銀行のご威光ともども本業たる泡沫株押売等にも都合よく活用されたことであろう。

しかし当初こそ大々的な起工式の挙行や鉄道省への手続を経ない架空の延長工事に惑わされた奥地住民も重役間の不調和、醜聞、特に代金協定なく借地契約のまま土地代金を一向に払わず無許可で工事を進める姿勢に一転但鉄への不信

感を高め、根本から疑うに至ったのであろう。11年10月頃神戸倉庫から「差押へを喰ひ裁判沙汰」（T12.3.8又新⑥）になった日高村住民の難儀を報じた元の新聞（未確認）を見たり、とりわけ清滝、西気でも同様の詐欺被害が生じていた場合には田村らリーダー格の銀行家は信用調査で正体を見破り、“虚飾的”態度に終始し、淳朴な村民を懐柔する悪辣なトリックに驚愕、10年6月総会で内橋らの解任動議に賛成するのはもちろん会社解散まで主張、提訴、破産申立など地域を挙げ強力な反対運動を次々と展開したものと推測される。この動きを察知した治安当局・監督官庁も単なる少数株主の打算的単発行動でなく、地域ぐるみで騒ぎ立てる世直し一揆の意味合いの“村民ノ紛擾”と深刻に捉え警戒、鉄道省が免許失効の最終決断を下す際に大きくマイナスに作用するトリガーとなったと解される。近世の百姓一揆⁴⁴⁾に喩えるならば、統治能力に疑念ありと幕府に見做され改易処分を受けたも同然の藤本は決して敵に回してはならぬ、古来結束力を誇る“西之下谷”の百姓衆の怒りを買う愚を犯したのではなかろうか。但鉄騒動は安保彰夫氏の取材で「<美味い>話に乗ってつぎつぎお金を投げ出したところ、声ばかりで鉄道計画は途中で立ち消えになった苦い経験があり…鉄道はまっぴら」⁴⁵⁾と、さながら上述のビッグ・ストアの如く声ばかりで消えた鉄道への根深い不信感を地元に加え、後発・出石鉄道の障害になったと伝えられる。

本稿は筆者の過去に手掛けた“播州長者”をバックにした伊藤英一主宰の鉄軌道・銀行・信託・土地等の播州鉄道企業集団事例⁴⁶⁾を、ほぼ同時期の大正バブル期、同県内の片隅でミニチュア化したものといえる。伊藤は仲買人を束ねる神

44) 日本の一揆は団結した共同体が一定の目的達成のため盟約を結んで起こす武力行使を含む集団的運動を指す。一揆勃発は幕府から統治失敗と見做され最悪の場合領主処罰や改易もあった。

45) 安保彰夫『出石鉄道』ネコパブリッシング、平成22年、p5。

46) 拙著『地方企業集団の財務破綻と投機的経営者—大正期「播州長者」分家の暴走と金融構造の病弊—』滋賀大学経済学部研究叢書第32号、平成12年参照。

取理事長の座に君臨したが、藤本は仲買人資格もなき一債券屋に翻弄された。郡議・村長・県議と地方政治家の階段を登りながら「江原を鉄道の要衝に」との野望から軽鉄網を夢想、休眠銀行権利も入手し外観こそ企業家らしき形式を揃えたものの、生来の“お坊ちやま”的体質ゆえの微温湯経営で建設にほんの少し着手した段階で沿線の地主・株主層の猛反対を受けあえなく瓦解失脚した。

以下は現地不案内の筆者の単なる独断偏見に過ぎぬが、藤本は名門・高学歴の平尾令太郎、河本重利など出石・豊岡主流派層との数々の拮抗から窺えるように自己顕示欲・名誉心が極めて強く競争心も旺盛、様々な“我田引鉄”策など相応の着想力も認められる。しかし地方政治家としての力量はあっても確固たる経営者としての資質に欠けていたと判断する。なぜなら但鉄経営者たる藤本の採るべき策は、①地元特に鉄道受益者からの大口出資を獲得し役員陣を編成、②着実な分割払込の実施による資本増強、③次善策としての地元銀行等からの長期安定資金の調達、④竣工可能な区間に限り部分開業を反復、⑤用地提供者・株主・利用者として重視すべき沿線住民、特に終点付近の西之下谷農民集団への慎重かつ丁寧な対応、支払と役員登用等の配慮、⑥省資本策として低規格化・用地買収不要の軌道への転換、⑦報告、説明、説得など地道な努力を重ね地域社会、株主、監督官庁等から広く信頼を得るという正攻法がなにより必要であった。

しかし現実には①内橋に代表される沿線外且つ遠方の不確かな投機筋(後年映画人に転じるほど変幻自在の“化物”藤沢専務など)の正体を見誤って彼らを重役陣の中核に据える一方、鈴木商店、品川白煉瓦等大口荷主や地元勢の影は稀薄、②第2回払込すら不首尾で、空株・資本空洞化、③地元銀行と不仲ゆえか無謀にも沿線外休眠銀行の高値買収等の浪費、④免許区間から食み出た無許可工事を盛んに推進し資本・信用喪失、⑤各方面への報告等を怠る一方、貪欲な取巻きが僅少な自己資本を浪費・収奪⁴⁷⁾するのを徒に放置、⑥外観重視から省資本策を採らず、⑦自己の政治力発揮に頼る余り、禁じ手の政界工作や奇策を弄する等、正道を大きく逸れた行動に終始した挙げ句に自滅した。

但馬の農民も内橋を怪しみ神戸の知人に現地調査を頼んだが、藤本がまず内橋の本拠地の登記簿⁴⁸⁾を取り寄せるなど相応の注意を払っておれば実力の程は察知出来たはずである。内橋ら解任重役陣に懲りた藤本が11年10月構想した役員候補⁴⁹⁾は銀行、沿線代表など真っ当な構成ながら時既に遅しであった。但鉄破産直前の県議選立候補という無理が祟り、極度の資金難で断末魔に陥った藤本が親密な福富・山崎らを連帯保証人とする金策と併行し、やむなく纏った地元知人等から少額の無心的行為が、不幸にも巨額贈収賄を追う疑獄事件捜査陣の執拗な目に留まり連座失脚、東京で失意のうちに客死したと伝わる。

47) 筆者の調べた同類・八幡電気軌道では供託金を払い20,150株を引き受けた請負業者が不審を抱き調査の結果、建設費6.2万円で5万円を発起人功労金に充て「一条のレール、一坪の地所も買はず…乱暴を極め居り」、仮出金24.7万円で「払込未済なるに、之を払込みたる如く装ひ」(T6.4.26日出新聞)と判明、会社設立無効訴訟を起した。

48) 今回登記簿を取り寄せると本拠地の土地はおろか建物すら所有出来ない“薄資者”で、当時横行した「裏長屋の六畳一間で…田舎者釣りを専業にしてある現物店」(太田伊藤治編『株式投資者の活顧問』広友社出版部、大正9年、p130)の可能性を示唆する。志摩でも「株を引受けるから工事一切を一任」せよ、「幽霊株を加へ成立した事にすれば…」と誘惑され「稍々不安を感ずるに至った」ので「身元性格等を内探した所が両氏共黒標付の強か者」(『志摩電鉄秘史』昭和6年、17～18丁)だった未然防止例もある。

実は実父六右衛門も企業勃興期の明治29年12月大蔵大臣の承認・設立免許を受け資本総額3万円で中屋銀行を開業したのも束の間、不況に入り31年6月1年半で廃業⁵⁰⁾した短命銀行の記録保持者で、最晩年にも因果な子に担がれ不本意な二の舞(北鹿銀行)を演じた。それから幾星霜を経た現在、波瀾万丈の「大風呂敷村長」父子の令名は無情にも地元でさえ忘却の彼方にある。

一方で脇役たる内橋は苦心案出のトリックを農民に見破られ遁走したが、大正バブル崩壊後白米商に転じるなど幾年もの雌伏の後、鉾山で一ヤマ当てたものか鉾業家を名乗り神戸の旅館を買収し親族名義で経営、見事『日本紳士録』への掲載復帰を果たした。昭和11年播州青年にとり父祖伝来の家業も同然な内橋織布なる全く畑違いの多可郡伝統産業にも出資し錦を飾り、戦後も小口金融業を手広く営むなど、シテの藤本の非運とは対照的に筆が立ち変幻自在の勝負師は最期までしぶとさを発揮し続けた。

【付記】 筆者は神戸地方裁判所に対し正式に司法行政文書開示を申出て、令和4年11月28日付で「文書の探索及び精査に時間を要しているため…開示又は不開示の通知をすることができません」(神戸地裁総第979号)との通知を得たが、原稿提出後の12月8日付で「裁判事務に関する文書であって、仮に存在するとしても、司法行政文書開示手続の対象とはならない」(神戸地裁総第1014号)との意外の不開示通知に接した。この結果、司

法行政文書に基づき当該「大正十一年(ツ)一号破産事件」の破産申立人、申立時期等を具体的に解明する正攻法が残念ながら閉ざされた事情を当該論文の資料探索上の限界として付記する。

かくしてオーラル・ヒストリーの重要性が一層増し、筆者も先年来福島県等で試みた老健施設での集団ヒアリング等が有効なのだが、第八波に翻弄される時局柄当然に叶わなかった。情報入手の次善・三善策として郵送・メール・電話等で以下の諸機関・個人を含む現地関係各位多数に種々依頼申し上げ、厳しい過疎村落ゆえの転居不着等も多い中、幸いにも貴重な係累情報や史料等をお寄せ頂くなど格別のご配慮・ご教示を賜った点に深謝する。拙稿が一契機となり「岡本利康家文書」の貴重な軽便鉄道一件資料等の所在確認が成就することを祈る。

豊岡市立歴史博物館、西気明日のいしずえ会、神戸地方法務局、同豊岡支部、京都地方法務局、山口地方法務局、神戸地方裁判所、同豊岡支部、全但バス株式会社、北兵庫鉄道複線電化促進期成同盟会。

石原由美子、岡本利康、奥田英明、奥田弘子、小坂祐司、塩崎誠、田中聡紘、野村孝子、福富安子、原区長、水口事務局長ほか西気村史編集プロジェクトメンバー各位(順不同、敬称略)。特に福富安子、奥田英明両氏からは曾祖父の代に遡る時期のご証言を頂き、登場人物間の人間関係の機微等を解明する重要な契機となった点を申し添えたい。

49) 三崎源之助(黒井銀行取締役)、山崎恭輔(山崎繁の親族)、谷岡篤(旧気多郡の政友会幹部)、井上真一郎(西気村、江原銀行取締役)、池尾甚作(村岡町、町議、北但自動車監査役)、中山鱗治(小坂、出石鉄道社長)、藤本六右衛門(実父)の7名。空株が濃厚な阪神圏株主を除けば、彼らこそが地元上位株主層か。

50) 『第4回銀行総覧』明治31年、p44、『第6回銀行総覧』明治32年、巻末、p9。なお俊郎が「仲屋銀行頭取」(佐々木勇蔵『短冊年鑑心のふるさと』昭和41年、p566)との説あり。

The Delusion of Transforming from Suzuki & Co.'s Private Tracks to a Light Railway and an Uproar by Nishiki-dani Villagers

A "Big Store" Hypothesis Describing the Collapse of the Tajima Light Railway Company in the Taisho Era Triggered by the Deception of Unauthorized Test Lines

Isao Ogawa

The Tajima Light Railway Company was originally a small local private railway established in 1919 after hastily taking over the ongoing project by the trading house Suzuki & Co., Ltd. to build an exclusive track for mineral transportation. But the business fell apart, marking a rare example of a firm declaring bankruptcy at an early stage, even before railway tracks were laid. However, a local town's historical account claims the town lamented the project's failure as a tragedy brought on by the political enemies of its founder, Toshiro Fujimoto, even though railway construction was almost completed.

This study presents the following hypothesis based on the fact that the company had lost its railway construction license and gone bankrupt two years before the news was reported locally. Sashichiro Uchihashi, a scam artist who claimed to be a junior securities broker-dealer based in Kobe City, and his associates teamed up to establish the railway with a view to using it as a promotional tool to sell shares of a number of firms they had created to farmers in northern Hyogo Prefecture who had little information about their "bubble" firms. In a remote area outside the licensed route, these shady dealers rushed to build unauthorized,

low-cost test lines that would serve as a "big store" platform creating the illusion of a fast-growing railway company, opening up new business opportunities along the railway line, and demonstrating the group's leadership in a large-scale construction project. As the men expected, the anticipation of a railway ready to begin operation ignited a development boom. The speculative fever helped boost the sales of their firms' shares, but at the same time provoked an unexpected backlash from the remote area farmers. The leaders, including Minoru Tamura and Kettai Okuda, who also served as directors of a local bank, initially approved of the railway's construction, willingly offered land, and even facilitated bank loans. They also became company shareholders to support the railway project. But when carefully observing its progress, they discovered unauthorized construction and realized the project was a fraud. The leaders undertook a series of steps to thwart the project, starting with the refusal to pay dividends, followed by even tougher actions that included dismissing directors, dissolving the company, returning unpaid land rents, and finally filing for bankruptcy. An putsch by farmers in 1924 delivered an additional blow to stymie the project.

